

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

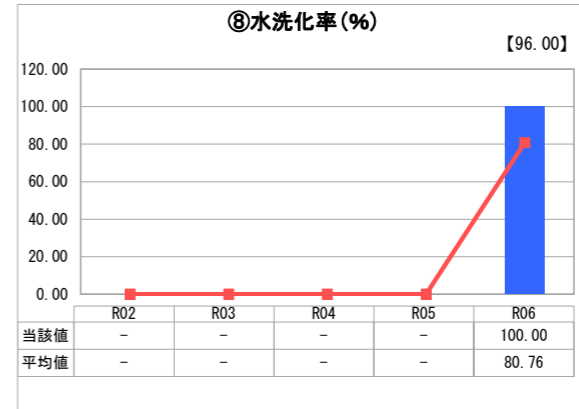
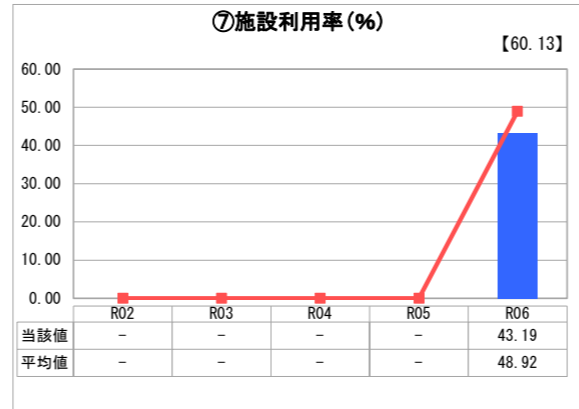
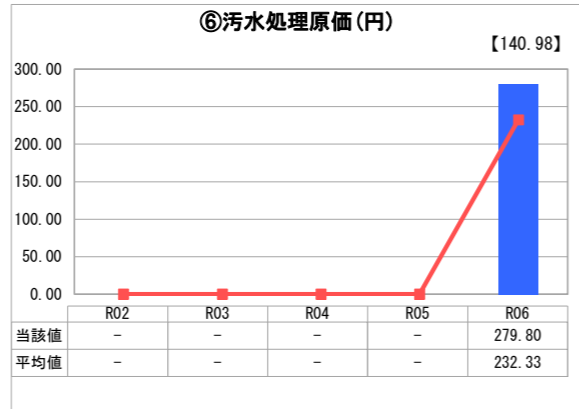
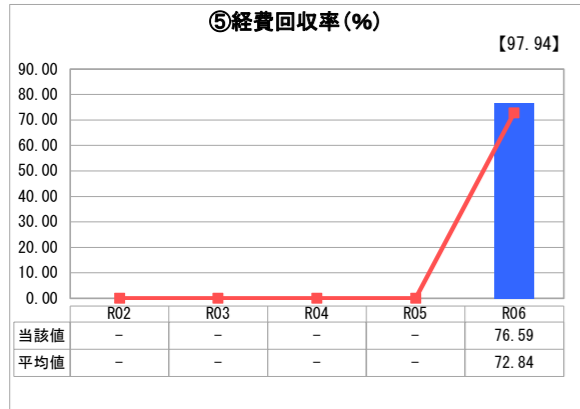
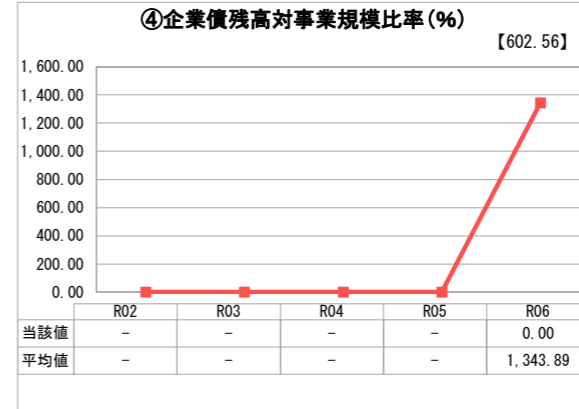
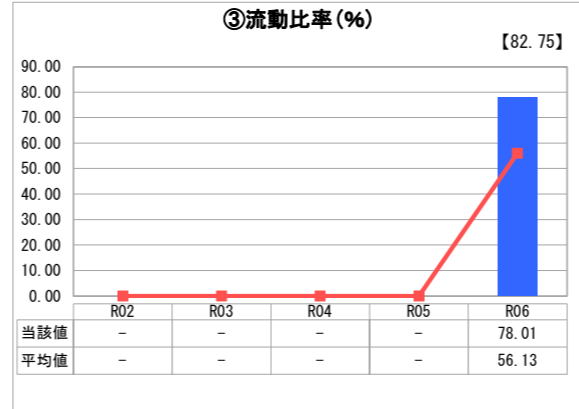
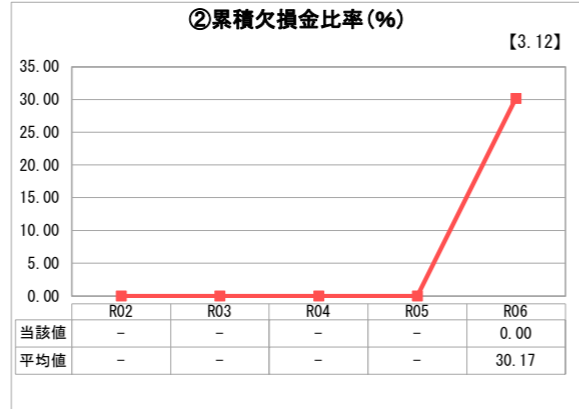
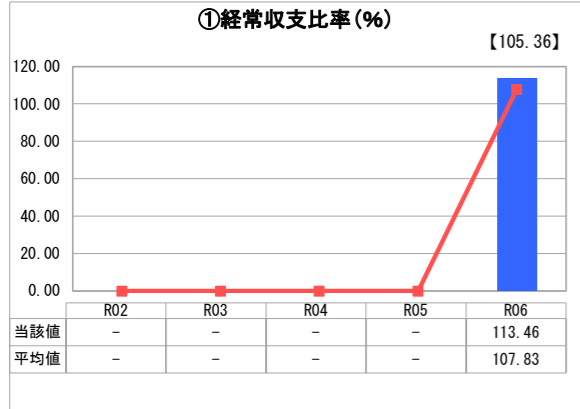
群馬県 板倉町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	95.50	17.84	86.95	3,630

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
13,461	41.86	321.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,387	1.47	1,623.81

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

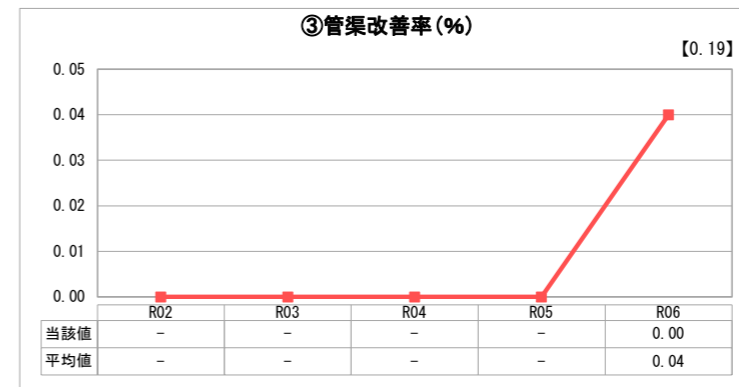
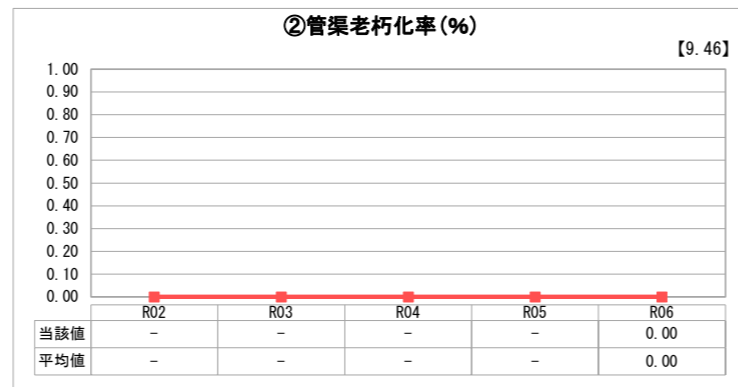
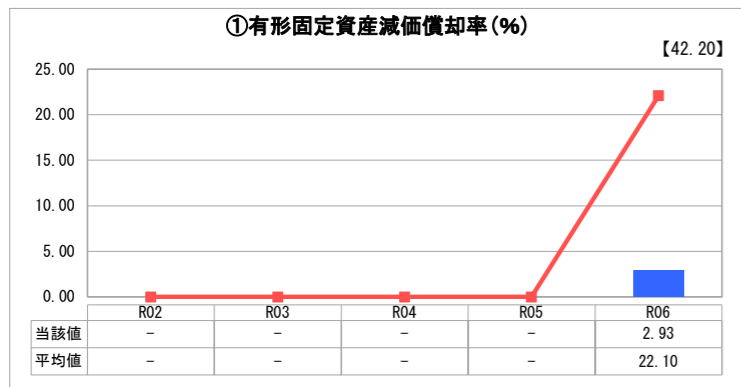
### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は100%を超えており、単年度収支のみで見れば黒字であるが、⑤経費回収率は100%を下回っていることから、下水道使用料以外の一般会計繰入金に頼った経営というのが実情である。大口下水道使用者の河川放流を認めているという特殊事情によるところが大きい。
- ②累積欠損金比率及び企業債残高対事業規模比率はともに0%であり健全と言えるが、一般会計繰入金により相殺されているためである。企業債残高は年々減少傾向にあるが、今後の更新需要の状況によっては増加傾向に転じることも考えられる。
- ③流動比率は類似団体平均値に比べ若干高い値になっているが、目安である100%は下回っている。今後も下水道使用料収入など現金等の確保に向けた取組が必要である。
- ④汚水処理原価は類似団体平均値に比べ高い値であり、有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理費が高いことを意味する。経費削減や有収水量の増加に努め、より効率的な汚水処理を目指す必要がある。
- ⑦施設利用率は類似団体平均値を下回る値である。これは、下水道区域を当初事業計画から縮小したことにより、実際の汚水流入量が当初想定していた量よりも少なく、オーバースペックであることが主因である。
- ⑧水洗化率は100%であり健全と言える。これは、群馬県企業局が分譲する板倉ニュータウンのみを下水道区域としており、公共マスを整備してから分譲しているためである。

### 2. 老朽化の状況について

- 令和6年度から公営企業会計を適用し減価償却が開始したため、①有形固定資産減価償却率は低い数値になっている。
- ②管渠老朽化率及び③管渠改善率はともに0%である。これは、板倉町の下水道管渠は法定耐用年数未満であり、老朽化対策(更新)を早急に行う必要が無い状況のためである。しかしながら、一部管渠については修繕を必要とする箇所が出てきているため、ストックマネジメント計画を策定し、適切に維持していく方針である。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

令和6年度から公営企業会計に移行したため経年比較はできない。  
 今後の傾向としては、企業債償還は減少しているものの、設備等の更新需要の増加等が想定されることから、厳しい経営状況が続くと思われる。WPP導入や広域化は現状では困難なことから、令和6年度に改定した板倉町経営戦略に基づく下水道使用料の見直しを軸とした経営基盤強化を進めていく。  
 なお、板倉町の下水道事業は、群馬県企業局が分譲する板倉ニュータウン区域のみに供用しており、事業経営は板倉ニュータウンの販売状況に影響されてしまう特殊事情がある。令和7年度には新規区画の分譲が始まることから、下水道使用料収入の増加に期待したい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。